

千葉県内中小企業の働き方改革を応援します！

千葉県では、働き方改革の推進やテレワーク導入に取り組む県内中小企業を支援するため、希望する企業等に働きやすい環境づくりアドバイザーを派遣します。

- 募集期間：令和9年1月29日（金曜日）まで
- 支援対象：県内に事業所を有する中小企業者等
- 支援内容：

①働き方改革の推進

働き方改革の推進に取り組む企業にアドバイザーを派遣し、現状分析や課題整理、取組提案、就業規則の改正などの支援を行います。（派遣回数：1社当たり最大5回まで）

②テレワーク導入支援

新たにテレワーク導入を希望する、もしくは、導入後に課題が生じている企業にアドバイザーを派遣し、テレワークの社内試行や適切な労務管理の実施に向けた支援を行います。

（派遣回数：1社当たり最大5回まで、機器等の貸出あり）

※テレワークには、在宅などでの勤務だけでなく、タブレット端末やスマートフォン等のモバイル機器を利用し、出張先の現場などで業務を行う形態も含まれます。

- 支援企業：50社程度 ※両支援の併用はできません。

- 利用料金：無料

- 申込方法：多様な働き方推進事業事務局（委託事業者：株式会社パソナ）へお申込みください。

<https://chiba-hatarakikata.com/>

（千葉県働き方改革ポータルサイト）

千葉県 令和8年度働き方改革

検索



【お問い合わせ先】

多様な働き方推進事業事務局（委託事業者：株式会社パソナ）

電話：043-238-9865 Mail：chiba-hatarakikata@pasona.co.jp

令和8年度 千葉県労働大学オンライン講座のご案内

千葉県では、県民の皆様が働くにあたって必要となる知識を習得できるよう、労働に関する様々なテーマを扱った千葉県労働大学講座を開催しています。

働くための基本的なルールを学びたい方、会社の人事労務管理のヒントをお探しの方は、ぜひご参加ください。

- 実施方法：YouTubeによるオンデマンド配信（申込者のみに視聴URLを送付する限定公開です。）
- 配信期間：令和8年11月24日（火）～令和9年3月26日（金）（各科目共通です。）
- 対象者：県内に在住または在勤の方 ■受講料：無料
- 申込期間：令和8年10月26日（月）～令和9年3月19日（金）（1科目のみの受講も可能です。）

No.	科目	講師
1	労働法の基礎知識（1）	成蹊大学法学部 教授 原 昌登 氏
2	労働法の基礎知識（2）	成蹊大学法学部 教授 原 昌登 氏
3	働き方改革と多様な人材の活躍推進のために	専修大学法学部 教授 長谷川 聡 氏
4	労働安全衛生	東洋大学法学部 准教授 特定社会保険労務士 北岡 大介 氏
5	誰もが知っておきたいハラスメント対策	職場のハラスメント研究所 所長 金子 雅臣 氏
6	社会保障の基礎知識	MORI 社会保険労務士・行政書士事務所 社会保険労務士 森 慎一 氏
7	職場のメンタルヘルス対策	株式会社ハピネスワーキング代表 公認心理師 船見 敏子 氏
8	判例で学ぶ労働契約の基本知識	法政大学法学部 教授 沼田 雅之 氏

【お申込み】

- ① 右記の二次元コードから申込フォームにアクセスし、必要事項をご入力の上、お申込みください。
- ② 申込み確認後、各科目の視聴URLをメールでお送りします。
- ③ 配信期間中に視聴URLへアクセスし、受講してください。



【お問い合わせ先】

千葉県商工労働部雇用労働課多様な働き方推進班

電話：043-223-2743 FAX：043-221-1180

Mail：koyou3@mz.pref.chiba.lg.jp 千葉県労働大学 検索